(1) 通学方法について

①協議過程について

スクールバスの利用基準(前回報告内容と同じ)

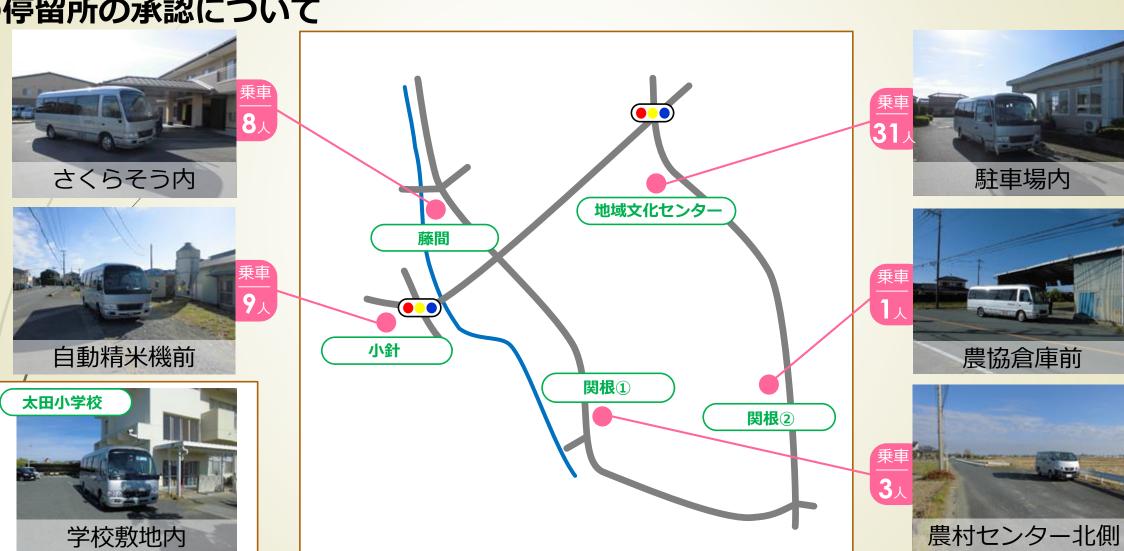
- ・地域から学校がなくなる太田東小の児童
- ・通学距離(徒歩)が概ね2キロメートル以上の児童

第2回~第4回通学部会

- スクールバスのルートを協議
- ・停留所を協議

協議結果 ルート及び停留所を決定

②停留所の承認について



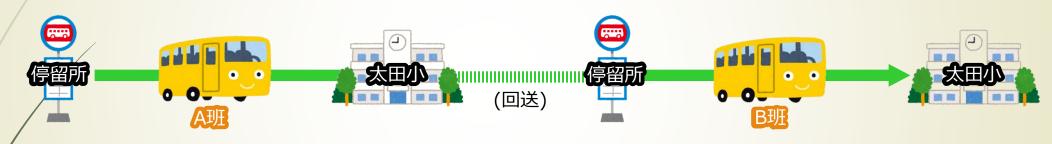
駐車場内

農協倉庫前

③ルートの承認について

乗車可能人数が28人のため、一度に全員が乗車できない場合は2班に分かれます。

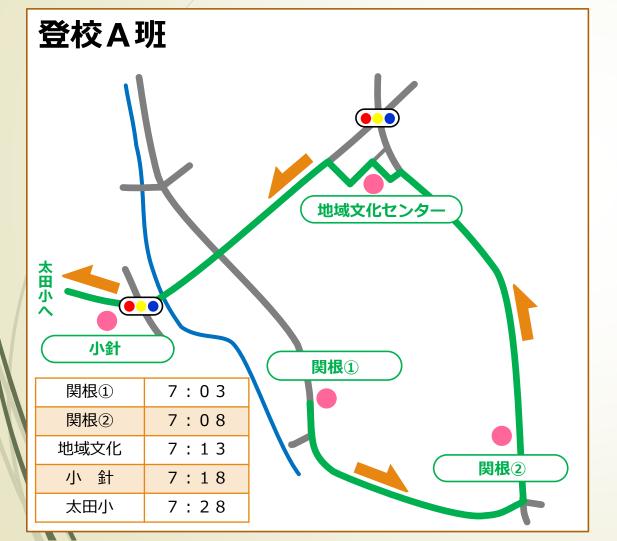
登校:毎日2班体制で運行します。

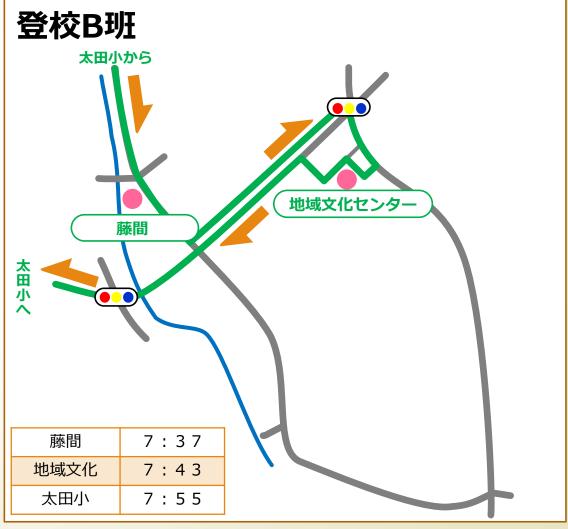


下校:学年によって下校時刻が異なるため、下校時刻に合わせて運行します。 2班になる場合、後半の班は学校で待機します。

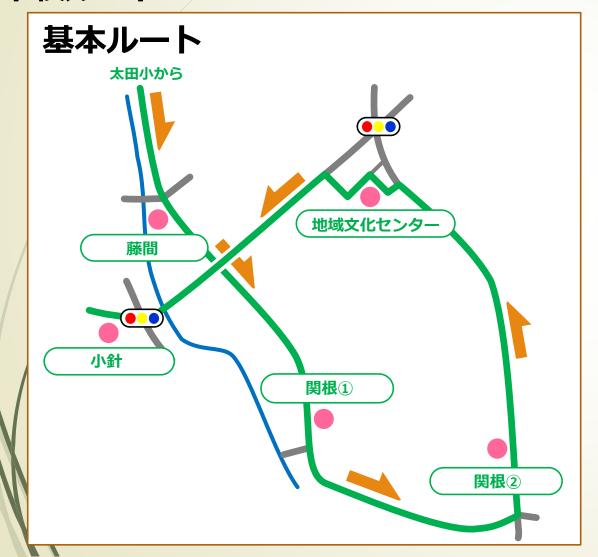


• **登校ルート** 地域文化センターは2班に分かれます。





・下校ルート



- ●下校は曜日によって一度に乗車する人数が 異なるため、基本ルートを設定しています。 原則は基本ルートを通り、下車する児童が いない停留所は通過します。(通過する停 留所の組み合わせによっては、基本ルート 以外を通る場合があります。)
- ●停留所には保護者が必ずつきます。
- ●停留所の位置やルートは必要に応じて見直 します。
- ●バスはGPSを搭載しているため、インター ネット上で位置情報を確認できます(保護 者限定)。

(2) その他

◎専門部会の進捗について

学校運営部会

・予定していた検討事項は完了しています。

PTA部会

- ・ジャージのロゴを決定しました。
- ・半袖の色は、紺色になりました。
- ・短パンは、ジャージを短くしたものになりました。

[今後の予定]

現在、業者がサンプルを作成中。完成後に改めてPTA部会で確認し、ジャージ・半袖・短パンを確定する予定です。



